2　競争参加資格
⑴　経営状態並びに信用状態が良好である者。
⑵　業務の実行に必要な能力を有すると認められる者。
⑶　令和３～５年度日本中央競馬会「物品等の調達に係る競争参加者資格及び等級格付け審査基準」により「契約の種類」及び「業種区分」が「役務等契約」の「広報」であり、等級が「A」に格付けされている者。なお、競争参加資格を有しないで入札に参加しようとする者は、入札書提出期限までに競争参加資格が付与され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。詳細は下記ＵＲＬ参照のこと。
https://company.jra.jp/etc/etc02/01/index.html
⑷　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
3　入札書及び企画提案書類の提出場所等
⑴　入札書及び企画提案書類の提出場所、契約条項を示す場所、参加申込書の提出場所及び参加資格等問い合わせ先　〒105―0003 東京都港区西新橋１－１－１　日本中央競馬会本部　法務部契約室　Tel03―3591―5251
E-mail : keiyaku-qa@jra.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　入札参加申込書を提出した者に対し、令和５年７月20日15時30分から、順次メールにて交付する。なお、入札参加申込書は、「日本中央競馬会物品等入札心得」記載の様式で提出すること。
⑶　入札、開札及び企画提案書類提出の日時及び場所　令和５年８月24日13時30分　入札書等の提出方法は入札説明書を交付したものに説明する。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Ito Tetsuya, General Manager, Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the services to be procured : 73
⑶　Nature and Quantity of the services to be required : Out of home media
⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A
⑸　Time limit of tender : By 13 : 30　24 August 2023.
⑹　Contact point for the notice : Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 1―1―1　Nishi-shimbashi, Minato-ku, Tokyo 105―0003 Japan Tel 03―3591―5251
E-mail : keiyaku-qa@jra.go.jp

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、電子契約システム対象工事である。
令和５年７月５日
支出負担行為担当官
東海農政局長　小林　勝利
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　23
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　矢作川総合第二期農地防災事業北部併設水路（上流）建設工事
⑶　工事場所　愛知県豊田市深見町、田茂平町及び西中山町地内
⑷　工事内容　本工事は、国営矢作川総合第二期農地防災事業の事業計画に基づき、北部併設水路（上流）の建設を行うものである。
トンネル工　Ｌ＝1,563.367m　施工始点　測点№97＋28.153　施工終点　測点№113＋34.000　№102＋20.000地点　eq＝－42.480m
ＮＡＴＭ工法、ほろ形Ｒ＝1.25m
覆工　内挿管挿入工法　強化プラスチック複合管　呼径φ2,000㎜　Ｌ＝662.475m
仮設工　１式
⑸　全体工期　契約締結日から令和９年３月12日（工事完了期限日）まで
⑹　使用する主要な資機材　内挿用ＦＲＰＭ管662m
⑺　本工事は、次の内容によって行われる。
①　本工事は、工期の前に、建設資材や建設労働者などが確保できるよう余裕期間制度を活用する試行工事である。詳細は、特別仕様書に示すとおりである。
②　本工事は、提出された競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資料に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準Ａ型）である。また、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
③　本工事は、品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
④　本工事は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格をもって契約する者に対して、予決令第86条に規定する調査（以下「低入札価格調査」という。）及び、監督体制の強化等により品質確保等の対策を実施する対象工事である。
なお、低入札価格調査の結果については、公表するものとする。
⑤　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して、施工確認段階等において監督職員が文書により受注者に改善を指示した場合、その回数に応じて、以降１年間東海農政局管内（岐阜県、愛知県、三重県）の別の新規直轄工事における応募時の加算点の減点や入札参加制限等を実施する試行工事である。
⑥　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける、契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑦　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑧　本工事は、入札説明書の交付、申請書及び資料の提出、受領に係わる確認並びに入札について、原則として電子入札システムにより行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式の承諾に関する承諾願を提出し、発注者の承諾を得た者は紙入札方式に代えることができる。
⑨　本工事は、契約手続に係る書類の授受について、原則として電子契約システムにより行う対象工事である。ただし、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式の承諾に関する承諾願を提出し、発注者の承諾を得た者は紙契約方式に代えることができる。
⑩　本工事は、入札書と技術提案書等の提出を同時に行う試行工事である。
⑪　本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」で次に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労務者確保に要する方策に変更が生じ、農林水産省土地改良工事積算基準等の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で変更契約する試行工事である。
営繕費：労務者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。）
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事や通勤等に要する費用